

令和元年度 北陸地方整備局 第2回事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時：令和元年12月10日（火）13：15～15：05

2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室
富山河川国道事務所 3階 大会議室（TV会議）

3. 出席者：委 員）阿部委員長、飯野委員、犬飼委員、小野委員、小柳津委員、菊野委員、
高原委員、林委員
整備局）局長、総務部長、企画部長、建政部長、道路部長、営繕部長、用地部長、
統括防災官
事務所）金沢河川国道事務所長、信濃川下流河川事務所 副所長、信濃川河川事務所長、
千曲川河川事務所 副所長（TV会議）、富山河川国道事務所長

4. 審議等案件

1) 道路事業の再評価

◆国道470号 輪島道路 （金沢河川国道事務所） [重点審議]

2) 河川環境事業の再評価

◆信濃川総合水系環境整備事業（信濃川下流河川事務所、信濃川河川事務所、
千曲川河川事務所、大町ダム管理所） [重点審議]

3) 河川事業の再評価

◆信濃川河川改修事業（大河津分水路） （信濃川河川事務所） [一括審議]

道路事業の再評価

◆国道41号 猪谷楡原道路【防】 （富山河川国道事務所） [一括審議]

4) 道路事業の事後評価

◆国道470号 七尾氷見道路 （富山河川国道事務所、金沢河川国道事務所） [事後評価]

5. 審 議

1) 道路事業の再評価 <重点審議>

◆国道470号 輪島道路（金沢河川国道事務所）

（委員）

- ・輪島道路は観光面からすると、とても効果がある道路であると思っており、B/Cには含まれていないと思いますが、観光面では大変重要な道路だと思います。
- ・しかし、事前に地質調査を行った地点の結果と、その後に追加で地質調査を行った地点の結果を比較したら、大きく異なっていたということでしたが、地質調査を行う地点は何 km に何箇所を調査しなければいけないといったような基準はあるのでしょうか。

（整備局）

- ・道路設計要領における地質調査の手引きに基づきますと、200m から 500m ごとに道路の中央部分で調査する事になっております。今から思えば、もっとしっかりと調査すべきだったかという思いはありますが、この手引きに基づいて調査は実施させて頂いております。

(委員)

- ・分かりました。ありがとうございました。

(委員)

- ・先ほどのご質問と関連するのですが、地質調査をガイドラインに従って調査されているということでしたが、他の事業でも想定外の事象が発生したなどといった事をこの委員会の中でもお聞きしますが、ガイドラインに従うと大抵の場合は問題ないという考え方なのでしょうか。

(整備局)

- ・我々としては、ガイドラインが一つの基準になる訳でありまして、基準がある中で根拠なく調査地点を増やすという事は難しいものと考えております。しかし、このような反省を積み重ねて、ガイドラインもバージョンアップを図っていかなくてはならないと考えております。

(委員)

- ・ありがとうございました。通常であればガイドラインに従って実施すれば問題ないが、今回は上手くいかないような状態が生じて、それで事業費が増えたという説明で承知しました。
- ・もう一点、事業費の見直しのうち、地すべりの発生に関する事なのですが、この部分は対策が完了してから地すべりなののでしょうか。それとも工事中に地すべりが発生したのでしょうか。

(整備局)

- ・最初に地すべりが発生した箇所は、平成30年8月に切土の際に大雨が発生しまして、地すべりが発生したということです。

(委員)

- ・既に対策済みということでしょうか。

(整備局)

- ・対策済みの箇所もありますが、これから対策する箇所もあり、合わせて6箇所あります。

(委員)

- ・今後、こういう事が起こる可能性は低いのでしょうか。

(整備局)

- ・今回の大雨を踏まえて事業区間を再調査した結果、合わせて6箇所の対策必要箇所を確認しており、開通までの間に対策を実施していきたいと考えております。

(委員)

- ・ありがとうございました。

(委員)

- ・全体事業が約40億円、21%の増加ということでしたが、巨石対策で18億円の増加というのは、

大きい石を粉砕するだけでこの金額ということでしょうか。それとも運ぶ費用など、何か他のことも含めてなのでしょうか。

(整備局)

- ・具体的には、直径 30cm 以下まで粉砕をしまして、その工区の近隣区域中で再利用をするということで、これらに関わる運搬費などの経費込みで計算をしております。

(委員)

- ・巨石対策区間が図示されていますが、工事区間の 8~9 割が対策区間となり、かなり広範囲に巨石があったということですか。

(整備局)

- ・輪島道路の延長 4.7km のうち、調査した結果、大小ありますが、4 箇所で巨石が出てくることが確認されたということになります。

(委員)

- ・まだ今後も巨石が出てくる可能性はありますか。

(整備局)

- ・調査した結果、輪島道路の事業区間内における巨石対策が必要な箇所は確認しましたので、これ以降は出てこないと思っております。

(委員)

- ・分かりました。巨石粉砕に 18 億円もの費用が必要になるということで、工事前に分からなかったものなのかと思いました。

(整備局)

- ・事前調査は実施していましたが、ボーリング調査では分かりかねる部分もあり、実際に掘削してみたところ、巨石が出てきてしまったということになります。

(委員)

- ・輪島道路の重要性に関しては特に異議はありませんが、今までお話があったように、事前調査の方法についてですが、道路の中央で調査すると谷底の低いところで調査するだけになります。そうすると切土区間だと山の上の方が分からないので、ぜひ柔軟な調査計画を立てて、それぞれの場所にあった事前調査を実施していただきたいと思います。

(委員長)

- ・ありがとうございました。国道 470 号輪島道路につきまして、柔軟な事前調査の実施についてご指摘もございましたけれども、当委員会として今後の事業評価、改善の措置、計画調査のあり方につきまして、評価手法の見直しは必要なしということで、原案通り継続が妥当ということにさせていただきますと思いますけれども、よろしかったでしょうか。(出席委員了承)

2) 河川環境事業の再評価 <重点審議>

◆信濃川総合水系環境整備事業（信濃川下流河川事務所、信濃川河川事務所、千曲川河川事務所、大町ダム管理所）

（委員）

- ・今回、重点審議となった要因は、新規に事業が増えたということであり、総事業費でいうと、+11億円、+10%以上の増額ということですよ。

（整備局）

- ・+10%以上の増額になっておりますし、今回は新規箇所も増えております。

（委員）

- ・今回、新規に事業が増えるということに対しては、しかるべき評価や手続きを行っていると思うのですが、この事業でそういったことは可能なのでしょうか。

（整備局）

- ・事業評価は水系単位であり、今回は信濃川水系についてご審議いただいております。環境整備事業につきましては自然再生事業、今回新規で追加した水辺整備事業、水環境改善事業を組み合わせることで事業評価単位とさせていただきます。新規の水辺整備事業につきましては、市町村の方で計画していただき、本省の方で「かわまちづくり計画」に採択して事業実施の妥当性について検討させていただきます。ただし、事業実施にあたって事業費が増額となるため、今回の事業評価監視委員会でご審議をいただくという流れになります。

（委員）

- ・これからも事業が増える可能性があるのでしょうか。

（整備局）

- ・必要に応じて事業が増えるということはあるかと思えます。

（委員）

- ・事業の中で必要であれば増えるかもしれないという事で承知しました。
- ・CVMの評価法で、住民の方たちから支払意思額を出していただいたということですが、その数値が適正かどうかというものは評価されているものなののでしょうか。

（整備局）

- ・アンケートの中で適切な回答かチェックを行っております。この事業の目的と異なるような回答を選択されているアンケートについては信憑性が低いと考えられ、支払意思額の算定等から除外しております。よって、支払意思額の決定は、概ね適切なアンケート結果から算出しているものと考えております。

（委員）

- ・承知しました。

(委員)

- ・治水対策と環境整備事業のバランスのとり方についてお伺いしたいと思います。自然再生や水辺の整備というのは大変重要だということは認識をしておりますが、長野県からの意見で、「桜づつみ」も含め台風第 19 号の被災をした箇所についても、河川環境に配慮した復旧をお願いしたいという意見が出されております。復旧はまた別事業になると思いますが、河川環境に配慮したという部分は本事業にも関係してくるのでしょうか。

(整備局)

- ・環境整備事業は、過去に治水や利水事業を優先して推進してきた結果、生じた環境上の問題を是正するために、平成 9 年の河川法改正により、河川環境の整備と保全が追加されて、事業の実施を進めております。環境整備は、このような観点から治水とのバランスをとりながら実施していく必要があるものと考えております。また、「桜づつみ」の件につきましては、台風第 19 号で被災した場所は、災害復旧事業と呼ばれるような別事業によって復旧を考えておりますけれども、環境のバランスも加味しながら復旧を進めていき、環境に配慮した形で「桜づつみ」が再現されることにより、今ほどご審議いただいている事業効果も発現されるものと考えております。

(委員)

- ・CVM による評価手法につきまして、この事業が地元にとってもありがたいものだと思いますが、CVM により算出された B/C=5.5 は、数値的に高い方なのでしょうか。全国的に見て、同じような手法での調査があると思うのですが、他の事業と比較した状況について教えていただければと思います。

(整備局)

- ・全国的な状況について統計的に調べている訳ではないのですが、基本的には大きく逸脱するような数値ではないと考えております。

(委員)

- ・モニタリング事業というのは、具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

(整備局)

- ・平常時に河川巡視等を実施することによって、河川の利用実態や環境の効果の発現状況について確認をするという事を考えております。

(委員)

- ・何か具体的なアンケートや、何ヶ月に 1 度の調査をするなど、そのようなことは決まっていますでしょうか。

(整備局)

- ・今の段階で考えているものではありませんが、普段からの効果の発現状況について確認をしていきたいと考えております。

(委員)

- ・モニタリングすることで事業期間が延びている訳ですが、費用もモニタリングの仕方によっては増えてしまうこともあり得るのでしょうか。

(整備局)

- ・現時点では平常時の河川巡視、河川の維持管理等によるものということで費用を見込んでおりますが、場合によってはアンケート調査等を実施することによって費用が増えるということはあるかと考えております。

(委員)

- ・わかりました。
- ・CVMのマニュアルを拝見させていただいたのですが、概ね300程度とれていれば良いとありますが、アンケートの配布方法等において、年齢構成などがバラつく可能性がある中で、そこは適宜補正すること、という表現になっていたと思います。今回はきちんとやられているようですが、補正等が適切になされているかという資料を提示していただけるとありがたいと思います。次回よろしく申し上げます。

(委員長)

- ・それではご審議いただきました信濃川総合水系環境整備事業につきまして、当委員会として今後の事業評価、改善の措置、計画調査のあり方につきまして、評価手法の見直しは必要なしということで、原案通り継続が妥当ということにさせて頂きたいと思っておりますけれども、よろしかったでしょうか。(出席委員了承)

3) 河川事業の再評価 <一括審議>

◆信濃川河川改修事業(大河津分水路)(信濃川河川事務所)

道路事業の再評価 <一括審議>

◆国道41号猪谷楡原道路【防】(富山河川国道事務所)

(委員)

- ・大河津分水路につきまして、この事業では第二床固の拡幅をされていますが、これが完成した場合はどれぐらいの流量を流すことができるのでしょうか。例えば、今回の台風第19号のような洪水が流出した場合でも対応できるような川幅なののでしょうか。

(整備局)

- ・第二床固は、現在では川幅180mですが、完成すると川幅280mに広がり、水がよく流れるようになります。現在は毎秒8,300 m³の水が流れるという状況になっておりますが、100m拡幅しますと、毎秒9,800 m³の水が流れるようになります。仮に9,800 m³ですと、今回の台風第19号においても、大河津分水路の堤防を乗り越えるような流量になっていないということではあります。工事が終われば今回のような水害が来ても、水位を大幅に下げることができたのではないかと考えられます。

(委員)

- ・この大河津分水路の事業は今回の災害に対応したものではなくて、元々計画されていた事業だとは思いますが、それでも今回のような水害が発生したとしても対応できるくらいの規模であるため、とても大切な事業だと思います。引き続き実施していただければと思います。

(委員)

- ・大河津分水路について伺いたいと思います。何度か視察をさせていただき、これだけの大規模な事業が本当に必要なのかと調べていたところですが、この度の台風第19号で改めて大河津分水路に守られているのだと強く感じたところです。しかし、事業の規模や予算も大変大きいものでございます。2点伺いたいのですが、1点目は山地を削るということで環境への影響はないのかどうか、2点目はコスト縮減というところで、土砂処理費等の縮減を図っているとのことですが、どのくらいの縮減を図っているのでしょうか。

(整備局)

- ・環境については、山を掘削するため、1千万 m^3 という東京ドームでいうと8個分に相当する大量の土砂を掘削することになります。当然、環境にも影響が起きるだろうと事業の前から懸念をしておりました。この点に関しましては、本来では我々の事業は該当しないのですが、自主的な取り組みとして、環境影響評価条例に準じるような環境影響評価を実施させていただいております。内容としましては、環境には大きな影響を与えないだろうということを学識の先生に入っていた中で確認させていただいております。また、実際に環境影響評価のとおりになっているのかという点が重要になるかと思われるため、事業の中では環境のモニタリングを並行して実施しております。結果についても、毎年ホームページで環境影響評価の結果を公表し、様々な方のご意見をいただきながら事業を進めていきたいと考えております。

- ・もう一点、土砂の関係ですが、いくら位というのが金額として言いづらいところがあります。ただし、実績としては、事業開始から5年が経過し、例えば燕市の保育園や、三条市で栄スマートインターチェンジの近くの工業団地の造成などに、山地部掘削を行った土砂を運搬して過不足がないようにしているのが、この5年間の成果であります。この5年間は、地域の土砂の需要と上手く合わせながら事業を進め、そのことによって新たなコスト増加はないということになります。ポイントはこれから先もまだ山を削るため、上手く地元と調整することが重要だと思っております。引き続き、自治体等に精力的に働きかけて、土砂処理を上手く調整していければと思っております。

(委員)

- ・事業自体はとても重要なものだと思います。防災面に関わることなので両事業ともしっかり進めていただければと思います。
- ・特に、大河津分水路のように大きな事業になると、かなり金額をかけて実施しており、防災面の整備が進むことで、逆に人々の防災面への意識が薄くなるようなことがあっても良くないので、是非、私たちも視察させていただきましたけれども、工事現場を見学することができるような施設など、どういう整備をどういう目的で、どういう工夫をして行っているか、というところが伝

わるような施設や、情報発信をしっかりと同時並行でやっていただくことをお願いしたいと思います。小学校の見学であるとか、地域の方々の受け入れのようなことも進めていただくと、より良いのではないかと思います。

(整備局)

- ・ご意見いただいたのは、我々の工事現場を上手く使いながら、防災の意識を住民の方々も含めて高めるような工夫に取り組むというお話だと思っております。その点に関しましては、昨年から工事現場に隣接して「にどこ工事みえ〜る館」という工事現場見学館を造らせていただいております。開館から1年ぐらい経過しましたが、約6千人の方に来館していただいております。駐車場も広げ、より多くの人に集まっていただけるように、工事受注者とも議論しているというところになります。インフラツーリズムとも呼んでおりますが、こういった工事を通じて、多くの人に集まっていただいて、事業内容や事業効果を知ってもらうような取り組みを引き続き進めていきたいと思っております。

(委員長)

- ・一括でご審議いただきました、信濃川河川改修事業の大河津分水路と、国道41号猪谷楡原道路について、当委員会として今後の事業評価、改善の措置、計画調査のあり方につきまして、評価手法の見直しは必要なしということで、原案通り継続が妥当ということにさせていただきますけれども、よろしかったでしょうか。(出席委員了承)

4) 道路事業の事後評価

◆国道470号七尾氷見道路(富山河川国道事務所、金沢河川国道事務所)

- ・各委員より意見なし

(委員長)

- ・特に意見がないようですが、それだけしっかりと効果が現れているということかと思えます。
- ・それでは、当委員会といたしましては、投資効果もしっかりと確認はされているということで、今後の事業評価、改善の措置につきまして、必要なしということで先程のご提案の通り、今後の対応もなしということでよろしいでしょうか。(出席委員了承)

5) 委員長総括

(委員長)

本日の審議結果について再度確認をさせていただければと思います。

今回の委員会におきまして、再評価審議の4事業について、全て原案通り事業継続が妥当という事、事後評価の審議1事業について、原案通り今後の対応なしということでよろしいでしょうか。

(出席委員了承)